

第3回 就学前の教育・保育のあり方検討委員会議事録

日 時：平成25年4月27日（土）午後2時～4時

場 所：明石市議会棟2階 大会議室

議事要旨等

（委員）

1 開会

（事務局）

第2回検討委員会で質問のあった就業率等について、明石市内の性別・年代別就業率の推移及びハローワーク明石管内の過去1年間の有効求人倍率の推移についての参考資料を紹介

2 議事

（事務局）

(1) 幼稚園と保育所の一体化、民営化について

－第2回検討委員会資料4により事務局から説明－

<質疑応答・意見など>

（委員）

幼保一体化などの説明があったが、疑問に思った部分がある。質の高い幼児教育をすべての就学前幼児にというのがこの会議の趣旨だと思う。今、制度の面ではいろいろな説明があったが、幼稚園は子ども主体の教育をしたいと考えているが、今まで挙げられている施設における教育内容について、それから子ども主体ではあるが、幼稚園では保護者との関わりも重要であると考えている。幼稚園ではPTA活動（小学校でもあると思うが）というのもとても大事に考えている。子どもを育てる保護者への関わり、そのような教育内容と保護者についてどのようにしているのかが疑問に思ったので、資料等があるのか。

（事務局）

資料に挙げているのはこども育成室で視察に行った場所である。視察先から提供を受けた資料やホームページからの資料を添付している。施設的な内容が主なものとなり、委員指摘の教育内容とかPTAの活動といった具体的なものは資料として持ち合わせていない。

(委員)

毎回言っているが、資料6には公立幼稚園の役割・機能について他市の検討結果等が載せられているが、残念ながら私立に関するものは載っていない。明石市ではマイノリティを無視しているのか、どう考えているのか。保護者それぞれが選んで私立・公立幼稚園・保育所に行っていると思うが、そういった中で明石市として2園しかない私立幼稚園が市に存在するメリットというものをどのように捉えているのかを伺いたい。

(委員)

先ほどの資料の説明では分かりづらい点がある。それぞれの市はそれぞれの市の特徴によって制度改革をせざるを得ない状況があったりして変わっていったのだと思う。どこの市でも言えるのが少子化があって園児数の減少傾向が進む云々や、園児数が少ない幼稚園を統合して云々ということが資料でも挙がっていたが、この会は明石市の就学前教育・保育を考える会なので、明石市の特徴から、この資料を参考にしてどう考えたらいいのかと思った時に、明石市はすべての幼稚園が小学校と併設しているという状況で、例えば奈良市を例に挙げて統合するといった時に、幼稚園だけを統合するのか、というような問題があり、明石とよく似た状況の市の例を挙げなければ分かりにくいと思う。

先ほどの例で、幼稚園だけ統合して小学校は残すとか、幼稚園・保育所を民営化してというような話になってきたときに、幼小の連携をどうするのかとか、明石の持つ特徴というか今まで明石市が、先ほど来私立幼稚園の園長が言っていた、今まで幼稚園を育ててきた・保育所や私立を育ててきた経過があると思うので、それぞれがそれぞれの役割を担って、取捨選択しながら保護者が選んでいくのであろうと思うのだが、その辺りを話していかなければ、明石としてどうあるべきかという話の論議になりにくいのではないかという気がした。

(委員)

今、各先進市の実態の報告があり、その中で、効果と課題ということではっきり記載があるのでよく分かった。効果の面はこのまま明石でも取り入れられたらよいと思うが、請負契約の問題、給食設備をどうするか、給与表をどうするか、と課題が多くあり、この課題に対しての解決策というか見通しといったものがあれば教えていただきたい。これを解決せずにスタートするのはかなり危険であると思う。

(委員)

先ほど他の委員も言っていたが、課題の中に保護者との関わりが見えにくい。どういう形態でPTAや保護者が関わっているのか、後援会の形態を採っているのか、どのような感じでPTAや保護者が関わるものがあるのかを示していただきたい。

(委員)

4人の質問についての回答を事務局からお願いしたい。

(事務局)

先ほどの質問の1点目は私立幼稚園を市がどのように考えているのかについて、明石では28の公立幼稚園があつて、私立幼稚園については東側に2園だけがあるという形で他の市にはない特徴がある。他の市でもそうであると思うが、公立幼稚園が担えない部分を私立幼稚園で、例えば英語教育とかリトミックダンスとかいろいろなメニューで、そういったことも含めて、いろいろなものをニーズとして持っている方に対する対応ができていくからこそ、私立については今まで長い間2園とはいえ続けておられると思う。市としても公立で全てのことを行うのは無理があり、他の市では私立の方が多いい市がほとんどであり、私立に委ねる部分が多くなっている。全体的には、小さな市役所大きな民間といった感じになっている。私立としてはそのように市は考えている。次に2点目は市の特徴を加味するとこの資料をどのように見ていけばいいのかについて、明石市では先ほども申したとおりすべての小学校の横に公立幼稚園があるという形の特徴があるが、それを踏まえて、幼保一体化を国は推進しているが、その特徴を今まで市の幼稚園の状況であるとか保育所の状況であるとかを情報として出さしていただいて、現状認識なり現状課題の把握なりを共通認識していただいたところである。それを踏まえて、この他の市にはあまりない特殊な特徴のある明石において、認定こども園といつても幼保連携型、幼稚園型、保育所型があり、また認定を受けなくても幼保一体化施設というものもある中で、その状況を視察等において見てきたものを紹介させていただいたものが今回の資料となっている。そういった中で、統合についても先ほど委員が言ったように幼稚園だけの統合は難しいと思うので、小学校の統廃合と合わせてという形になると思う。要は、幼稚園がこれだけあるという特徴を踏まえながら、他の市の状況も見て、どれが効果があつてどれが課題もあるといったご意見をいただければと考えている。3点目の課題が多くある中でスタートするのは危険ではないかということについては、その課題についていろいろ出していただいて、資料はあくまで他都市での効果と課題であるので、明石でもこのような形にすると、どのような課題があつて、どのような効果があつてといったご意見をいただければと考えている。

4点目は保護者との関わりが分かりにくいということであつたが、私もこれらの施設を視察してきた中で、確かに幼稚園のPTAの方・保育所のPTAの方、就労等されている方とされていない方は空き時間が違うので、保護者活動もそれぞれできる限り、保育所の方も参加されようとするが、当然割く時間は違う。その中で、どういう形ができるのであろう、土日にある程度行事を工夫するとか、話し合いを工夫するとか、時間を工夫するとかという形を取ったり、いろいろなことをされたりしているといったことは視察で伺った。できることをやって支えていくという取り組みを、それぞれの保護者の方

がされているということを言われていた。

(委員)

とりあえずは成功事例というかモデルを理解しておいて、今のことはこれからの検討委員会の中心的な議題になっていくので、その時に改めて明石はどうしていくのかは議論すると思うが、とはいっても、今の時点でこれだけは、このような特徴や課題を思いついているという方がおられたら、次を待たずしてここでお出しただければということに理解いただきたい。

(委員)

幼稚園は学校教育法となるので、保健関係など、保育所とは異なると思う。見学に行った先では、保育所に眼科検診はあるが耳鼻科検診はないなど、細かいところが違う。同じところにいるのに、子どもが受ける内容が違うなど聞いたことがある。夏休みについても、有る無しがあり、行っている保護者に聞くと、夏休みに登所したら仲良くなった友達に来ていなかったの保育所に行くのが寂しいというのを聞いたことがある。細かいところを考えると、同じところに行っているのに、受ける権利が違うということはどうなのか。子どもにとってどうなのかというところを考えていく必要があるのではないかと思う。

(委員)

幼稚園部分と保育所では、休みや検診の内容が違うということであるか。

(委員)

他の細かな部分についても違いがあるので、これからするのであれば、同じ場所にいるのであれば、また、同じ市で同じ税金を払っている保護者の子どもであれば、同じようなことをしていただいたらいいのにと感じた。

(委員)

そういうご意見ということで、記録に残してください。

(委員)

この会は、例えば今、幼稚園と保育所の一体化、民営化についてということで資料を出していただき意見交換をしているのであるが、例えば今日この場で、民営化について「私は賛成ではありません」「賛成です」そういったことを言うのか。それを聞いて、事務局は検討し、次の事務局案として考えるということか。この場は何かを決定するものではないということは、これまでも委員長からも言っていたが、私もそれでいいと思うが、

そういったことをここで言うということによいのですね。というのも2月に預かり保育の話をお話させていただき、皆さんからいろいろな意見が出たが、4月に預かり保育が大久保南幼稚園を入れて2園に増えた。ということは、2月の段階では預かり保育については市としては決まっていたのではなかったかと思う。預かり保育については、こういうことをしたらいいのではないかという話をしたと思うのが、パイロットでしていた預かり保育が市の施策として、試行の形ですることになったということであるが、どういった形で、ここで意見を出せばよいか分らない。

(委員)

第1回から第3回まで、幼稚園代表として参加しているが、他の委員もおっしゃられていたように、この会の趣旨が分からない。いろいろな参考資料を出していただいても、聞いてもわからない。いったい私たち保護者は何のために呼ばれているのか、何の意見を求められているのかわからない。結局は、市民もメンバーに入れたという形だけなのかと思ってしまう。何を話し合っ何を決めるのかわからない。知識がないので、意見も述べられないし、もし市民の意見をというのであれば、私たちが言った意見では、話にもならないと思う。例えば、3歳児検診や1歳半検診があるが、どれだけアンケートをとっているのか。子育て学習室の代表の人に聞くと「市で何かをしてもらっているわけでもないし、子育て学習室のお母さんたちの役員でやってください」というような感じであると聞いている。子育て学習室で本当に未就園児の教育について本当に考えたい人の意見を、どこで聞いているのかと疑問に思う。

(委員)

再度、会の趣旨を言ってください。

(事務局)

先ほど委員が言っていたように、ここで何かを決めていただく会ではないということは、委員長からも言っている通りで、意見としていろいろな意見をいただきたい。それは、保護者の方でいうと、幼稚園・保育所に預けておられる方、PTAでいいますと、これまで幼稚園・保育所に預けておられた方などいろいろな意見を聞いていると思う。実際、幼稚園・保育所に預けておられる中で、今後、公立幼稚園・保育所についてどのような活用やまた何を求められているのかという意見をいただきたいと思っている。確かに、幼稚園保護者は一人、保育所保護者は二人、入っていただいているが、人数的には当然少ないとわかっている。ですから、去年の夏に保護者アンケートを実施し、いろいろな方から、意見をいただいているところである。それを基にこのような意見をいただいているが、実際、生の声はどうでしょうかということで、検討委員会で子どもの保護者の立場から意見をいただきたいという思いである。6月、7月のアンケート調査につ

いても在宅の方の意見については、十分な意見が取れていないところもあるが、3歳児検診、1歳半検診にも出向きアンケートをお願いして、いくらかは返ってきているという形である。幼稚園の保護者には幼稚園を通じて、保育所の保護者には保育所を通じて全員にアンケートをお渡しし、回収させていただいてる。

そのようないろいろな意見を踏まえての代表として、意見をいただきたいという思いである。一方で市民の方については、同じように税金を払っておられる中で、税金の使われ方はどうだろうか、そのような面も含めて意見をいただければと思っている。

預かり保育については、今回、試行として実施するのは、市の幼稚園における保育機能の充実策の試行として、2園で実施させていただくということである。

前回の委員会でも、預かり保育の保護者ニーズについても、1位となっており、実際、錦浦幼稚園でさせていただいている中で、保護者から来年も是非してほしいというような声も聴いている。錦浦以外にも複数の幼稚園から自園でしてほしいというような声を複数聴いている。こういった思いなども受け止め、市の施策の試行としては、1園の検証だけでなく、2園で検証していくことになった。

(委員)

南幼稚園で始まるのは試行なのですね。では、南幼稚園に決まった理由は？ニーズがそれだけあったということか？

(事務局)

大久保南幼稚園を試行のふたつ目選ばせていただいたのは、ニーズ調査の中で幼稚園区がわかるが、その中での要望の高い低い、また、施設について保育室以外の余裕教室が確保できるか。児童数については、ある程度の規模がなければ検証できないのでそういったことも含めて、総合的に勘案し大久保南幼稚園で試行をさせていただきたいということで決めた。

(委員)

預かり保育の需要が高いことは、前回も聞いたし、検証についても多くでした方がよいのはわかっているが、その時点で、預かり保育を大久保南幼稚園で試行としてしようとしている、検証しようとしているなどの理由などについて話をさせていただくとよかったですのではないかとということ。

ここで預かり保育の議論をしているのに、片や大久保南幼稚園での預かり保育が決まっているということを、情報として知らせてもらえれば、その後どうなりましたか、というような話にもなっていく。みんなで議論しているのであれば情報として知らせてほしい。することが決まっていたのかという疑念をもってしまう。事務局として、そのつもりがないのにそう受け取られるということは、会としてよくないと思う。

(委員)

明石市立の先生方が事務局に対して言っているのを聞いて安心した。私立だけが何も知らされずこの会に参加し、民営化ありきで進んでいるのかと思っていた。その中で、こうゆう会を開いて、何年後には民営化します、ということかなと思っていた。委員長はこの会は何かを決定する機関ではないといっていたのでそれはそれで安心しているが。今の首相も文部大臣も皆、子育てが大切と言っており、市長も子育て支援が重要としているが、その重要性をどこに持っていつているのかということ。中学校までの医療費の無料化、天文科学館、プールの無料化が決まり、子育て支援といえばそうであるが、果たして、実際に3・4・5・6歳の幼稚園・保育所に通う子どもたちへの支援がそれでよいのか。もっと本当に必要な支援があるのではないか。これが検討委員会であると思う。預かりについても、何園かで始めようとしているが、私立では、数年前から預かり保育も3歳児保育もやっている。いろんなことの無料化の中で、いろんなことをやっているところに対しての支援を考えてはどうか。それが本当に子育て支援ではないか。

(委員)

先ほどの預かり保育の話の中で、ニーズが高かったから始めるという話であったが、前回、3歳児保育のニーズについても話しがでたと思う。幼稚園保護者のパーセンテージも出し検討委員会でも話がでている、3歳児保育についてもニーズがあれば、試行になっていくのか。そういったことも、今後あるのか。

(事務局)

ここでは、それぞれの意見をいただきたい。3歳児保育が本当に必要。するのであればこういったことが必要。こんな部分に気をつけないといけない。そういったことを、子どもを持っている保護者、子どもを預かっている教育者としての現場での意見をいただきたい。3歳児保育をするのか、試行するのかといった会議ではない。

(委員)

これが意見である。不思議であるから聞いて、そして意見を述べられる。3歳児保育は、必要だと前回でも言われていたし、PTAでも3歳児保育が必要という意見はよく聞く。それを、言うにしても、預かり保育がなぜ始まったのかわからないのに、意見を述べてくれと言われても、何を話せばよいのか。何を求められているのかわからない。意見を言えない。わからないことは質問をしたい、質問もいけないのか。

(委員)

3歳児保育のメリットは前回も話したし、事務局側の意見もわからなくともない。私た

ちはNPOで市民の声を聴き、パイロットでも報告したし、これまでも、市民がどのような保育、どのような子育て支援が必要なのか何回か言ってきた。そういう思いをみなさん違う形でいっているのだと思う。

“市民が求める保育とは何か”について、市民と会議をして神戸新聞にも載せてもらった。その中で、前回の預かり保育についても、委託ではなく幼稚園がしていると思っている市民が多かった。幼稚園がそのまま延長保育をしていると大多数が思っていた。なぜ幼稚園がしないのかといった保護者の声も多い。支援センター事業をする中で、未就園の保護者は質の高い保育を求めている。明石市は珍しく公立が多い、その公立をどうしていくのか、また、3歳児を始めるに当たり税金面、コストを含め、子どもたちにとって良い教育をするための環境を作るにはどうするか考えていくことが必要。

提案として、子育て支援センターと幼稚園の一体化という形もありではないかと考える。安倍首相は3歳までの育児休暇の推進をいっているが、実際3歳まで育児休暇が取れる会社は少ないと思う。女性の社会復帰は難しい。参考資料については、0～2歳を持つ保護者に、どれだけ求人率があり、どれだけの方が社会復帰しているのかが知りたかったが、十分なデータがでなかったが、求人率の少なさと就職したいといってもできないというのがデータでわかった。その中で、今後、どう支援していくか大事。一時預かりを含めた支援センター機能が重要で、幼稚園と保育所の機能の一本化は難しいと思う。なぜなら、教育時間が違い、午睡についても幼稚園はないが保育所はある、そういった中でリズムを作る現場の先生は大変である。先ほど他の委員も言っていたが、友だち関係を作るのも難しくなる。そう意味では今後は、地域の特徴を生かし、ニーズを聴きながらモデルをつくる必要があるのではないか。例えば西明石は低層住宅や賃貸マンションが多く、他都市から引っ越してくる人が増えているが、なぜ明石には公立幼稚園しかないのかといったカルチャーショックを聞く。そのような中で、教育のニーズを図れるものを考えていく、そこに支援センター機能をプラスしたのがあると、小さい時から来ているので、保護者も子どもも、教師を知りやすいといういいメリットがある。その中で、子どもも幼稚園に行きたいという希望があれば就園に結びつくと考え。まず、子どものことを考え、その中で、小学校と連携をとりながら進めることで、素敵な教育ができると思う。但し、市の中で全て同じものを作る必要はない、地域の特徴に合わせながらやっていくことが必要と思う。

私たちは、西明石で公立幼稚園とも連携を図りながら実践しているが、4歳、5歳まで子どもたちの成長を見てあげられれば幸せだなあと考えている。私たちのやっているモデルも参考にしていただければ嬉しく思うのと、市民の声を代表して発言した。

(委員)

預かり保育を今年、試行的にやらせていただいている。なぜ大久保南幼稚園になったの

かという声があったが、当初、私もなぜ大久保南になったのかという思いがあったが、始めてみて、錦浦と大久保南では環境的にも問題点も異なっているので、モデル的に行うのであればタイプが違う2園とする理由がここにあるということ、準備を進める中で感じた。大久保南で行うのは間違っていないという感じは受けている。

他の委員が幼稚園で支援センターということも言っていたが、順序があると思う。3歳児保育も大事であると思うが、先ず市の財政面も考え、できるところから始める。預かり保育から始め、3歳児保育、支援センター機能と徐々に試行的にやっていき、必要なものをやり、必要でないものを省いていくというのが、預かり保育を試行的に行う中で感じた。

(委員)

私も皆さんと同じで、ここで何を言ったらいいのかわからない部分があったが、今、何が問題になってこのような会が開かれなくてはならないかということ、国でも問題になっている待機児童を解消するというのと、幼稚園の子どもが減ってきているということがあり、その2点を解決するためにどうしたらいいかという根本があってこの会があると思う。認定こども園の経緯と計画を見ても、幼稚園は子どもが減ってきた、保育所は入りたい子どもがたくさんいる、でも待機児童は減らない、財政難である、ではどうしたらいいかというのが根本にあり、その中で明石として何が一番いいのか皆で考えましょうということはこの会があると思う。

それぞれ、立場もあると思うが、あれをしたいこれをしたいというのでなく、財政難で、明石のこの環境の中で、子どもたちにとって何がよいかということを中心にたって考えていくことが必要と思う。自分の立場ばかりでなく、なぜこの会ができたのかということ、もう一度原点にたって考えていくことが必要と感じる。

明石の教育プランのアクションプランの中に、幼稚園と保育所の指導計画の一元化が書いてある。平成24・25年、25年～27年に書かれているということは、そういうことが計画されているということは、何か意図があってのアクションプランであると思うので。もう一度そういったことも含めながら、何が問題でこのような会ができたのかを考えていったらどうかと感じる。

(委員)

待機児童解消等の話も入っていたが、幼稚園の子どもが減ってきたというのものもあるかもしれないが、その部分と、質の高い幼児教育を全ての就学前児童にうけさせたいということが抜けているのではないか。そこが一番。待機児童解消はそのこととは別であると考え。物事は順番があるかもしれないが、子どもを主体にという思いがする。質の高い幼児教育を全ての子どもに受けさせたい。そこは外せないと思っている。幼稚園の子どもが減ってきたといわれるが、例えば朝霧幼稚園から朝霧小学校へ入学した子どもは

65 パーセント、他の小学校に入学したのもそれぐらいあるかと思う。減ってきていても公立幼稚園から小学校へ行っているのは、明石ではそれぐらいはあるかと思う。他の小学校は50パーセント強ぐらいと今、聞いたが、そのあたりで公立幼稚園に行く保護者の思いとか保育所に預けている保護者の思いとか、私立に行かされている保護者の思いとかいろいろあると思うが、同じように質の高い教育を受けさせてやりたいというところを考えてもらいたい。

(委員)

待機児童の問題だと思うが。明石市は待機児童数が多いのかと思っていたが、3歳児で調べてもそんなに多くなかった。在宅の子どもの数の方が何倍も多かった。在宅の子どものというのはたくさんいる。幼稚園に行きたいと思っている子どももたくさんいる、また、全ての人が就労できないということも事実であると思う。今、お母さんたちは、子育てをどうしたらいいのか困っている。0歳で生まれてどう子育てをするのか、そこを少しフォローしてあげることで、お母さんはずいぶん楽になると思う。そして、2歳3歳になって集団に入れる場所を確保してあげることが子どもにとって幸せであり、そこで質の高い教育を考えるのは、その園の方針によってどうやって質の高い保育をするかということであると思う。

誤解してほしいのは、うちのやりかたでやってくれとかではなく、そういう提案の中で試行をしてみたら保護者も子どもも子育てしやすくなるし、安定した保育ができるのではないかとということと、子どもが安定した場所になるのではないかとということによって言わせてもらった。

子どもの教育を大事にするという思いはここにいる人、皆同じであると思う。

やり方や考えはプロフェッショナルが揃っているわけであるから、それぞれであると思うが、その人その人の考え、アイデアを出すのは良いことである。いろんな先生の話聞くのは勉強になるが、お母さんの今の歎きは、子どもをどう育てたらいいんだろう、友達とどう遊ばせたらいいんだろう、というところである。親はしつけをすることはできるが、友達をさがすことはできない。そういう部分では、早く友達を作ってあげることが大切であり、社会性、協調性を身につけていく、生きる力、考える力をさせてあげられる環境を作ることが明石市にとっても子どもたちにとっても幸せなことだと思う。その中で、公立幼稚園がこれだけある中で、民営化するのか、それをどうしていくのかをこれから明石市としてデザインを出していただかないと、私たちとは考えることができないと思っている。

(委員)

この回の趣旨ということで先ほど出ていたが、将来的には民営化ということがあるんでし

ようね。今日の資料の最初に、平成 10 年度に幼稚園と保育所の施設の共有化等についての指針が出されて、少しずつそれに関する法律、措置がなされて、今後どれくらいの予定で一体化がなされるかということ、それにむけて、明石も当然その方向に向くのですが、幼稚園と保育所がうまく調和されて、子どもの育成ができるかということを観点に議論を進めるのであればしゃべりやすいのであるが、就学前の教育・保育のあり方というテーマはあまりにも大きすぎて話がしにくく、どうしても質問ばかりになってしまった気がする。今後、国が決めることであるのでわからない部分もあると思うが、明石も預かり保育など動いているわけで、そのあたりで、今後の見通しや計画などがわかれば教えてほしい。

(事務局)

基本的な見通しについては、国が言っている子ども子育て支援事業計画は、次世代育成計画の次の計画として 27 年度からの計画となっており、素案は 26 年度半ばには固めていくということで国の予定では言っているが、それにしても時間がないので明石の場合は国の動きに先立って、このような検討委員会を立ち上げたところである。検討委員会でご意見をいただきたい内容は、第 1 回目の設置要領で示した協議事項で、市立幼稚園・保育所の役割や機能についてや教育・保育の質の向上についてとか、一体化・民営化について、子育て支援センターとの役割・機能分担についてなど、これらについていろいろな意見をいただきたいという思いである。

(委員)

第 1 回目の資料に、何を検討するかということが載っている。子育てや就学前の教育・保育に相互に関連するものについては、ひととおりのご意見はいただきたいということである。

(関係部署)

先ほど、委員から明石市の待機児童数が多くなかったという発言があったが、その件についてデータの補足説明をする。明石市は神戸市、西宮市に次いで県下で 3 番目に待機児童が多い市である。ここ数年、待機児童対策をとってきているが、今年度 4 月 1 日現在についても、昨年度に比べると待機児童数は増加している状況となっている。

(委員)

保育園に預けている保護者の立場から意見を言わせてもらうが、説明の中で一番気になったのは、PTA の活動についてであるが、子どもの保育や育ちに親がどのように関わっていくかということは大事なことであると思うが、今、保育園に預けている限りは皆さん就労があるので、集まりも夜 7 時からであったりとか土曜日であればできるが、幼稚園では平日に行事があると聞いているので、もし一体化になった時にどのように関わっていったらよいかという部分が気になる場所である。感想というか個人の感じ方ではあるが、民営

化された時にはいろんな特色が園によって出てくるので、選択の幅が広がるということは長所になる反面、「全ての子どもに質の高い保育を…」と言われるのと、「地域性の特色を活かした保育を…」と言われるのとでは平等にならないと感じる。選択としては家に一番近い園を選ぶことになると思うが、地域によって差が出ると行きたいところに行けないといったことも出てくるのではないかと感じる。

この会については第 1 回目の国の動向の資料にもあったが、市町村のニーズに基づいて明石市が定めることが大事と思うが、1 回目の明石市の保護者アンケートの内容では保育所に通わせている保護者に対するアンケートと幼稚園に通わせている保護者のアンケートでは、ニーズが汲み取り切れていないところがあると思っている。一体化・民営化になった時に、明石市民がどんなニーズを持っているかということが汲み取れていないと感じる。

(委員)

前にも意見として言ったが、国の動向がそうであるからとして、一体化の方に話が進んでいるように思う。文科省の報告では幼児教育と保育を総合的に地域のニーズに応じて提供する場合、幼児教育と保育の質が低下した状況で一体化をしてはならないと報告されているが、今この場で、一体化した時にどうなのかということを考えないと、明石市の地域のニーズがそれで合っているか、一体化した時にこういう部分がどうなのかとか……。今、聞いているなかでは、保育所と幼稚園とのニーズはそれぞれ違うし、一体化には向かないのかなという話もでていたと思うが、文科省の報告によるとそういったことも見たことがあるので、そちらだけではないという選択もあると思うが、間違っているか？

(委員)

最初の話では一体化した時に、こんないいこともあるが、デメリットもあるという前提でないとこれ以上は話しにくいという話で、最後の部分をもう一度。

(委員)

地域のニーズと、幼児教育と保育の質を考えた時に、それが低下するような一体化はしてはならないと聞いたが、そのことも議論の前提として考えることも必要ではないかということ。

(委員)

子どものことを考えることを前提とした議論は当然と思う。この時間で「一体化したら明石は」ということの意味を中心に何回か後に議論しようと思っていたが、今それで意見をうかがってよいか。

「仮に一体化したらということ的前提に」といったことについて、何かお気づきのことがあれば意見をいただきたい。

(委員)

時間のことであるが、今保育園に行っていて7時から7時まで12時間あるが、その預ける時間が確保されていることがいいという希望がある。

(委員)

現在、幼保一体、いわゆる認定こども園というものを県の教育委員会でも私立幼稚園に進めており、現に姫路・神戸の方では始めている。それは朝7時から8時までで、私たち私学も検討しているわけですが、私は明石市太寺天王町なのですが、そこで果たしてニーズがあるのか考えたとき、例えば西方面に行けば需要があり、認定こども園として発車しなければならないかと考えているのだが、私学では認定こども園を検討しているのだから今後、せざる得ないのかなと思っている。

(委員)

認定こども園になった場合、待機児童はなくなっていき預けやすくなると思うが、施設改造が必要であり、そのための費用として約1億円ととんでもない金額がかかると書いてあったりするが、費用面とか考えると、財政もないということで問題があり、難しいのかなと思う。

(委員)

こども園については、幼稚園型とか保育所型とかいろいろあり、幼稚園型については、単純に言うとも朝7時から夕方8時まで預かってくれと、施設は今ままでよい、但し保育者は7時から8時までになるので残業というか、その面での費用面でどう検討するかといったことが課題になってくる。こども園でも、国ではいろいろな形を言っており、それぞれの地域によって、今日の協議内容にもなっているが、地域家庭との連携の検討をしていかないと、いざこども園になっても実際預かる子どもがいらないという場合もでてくるのかなと思う。

(委員)

先ほど他の委員も言っていたように、内容についても変わってくるのかなと思うが、3・4・5歳の子どもには集団での教育・保育を受けることになるのであると思うが、保育形態を考えた時に、幼稚園では今日した遊びが次につながるようになり、また、次につながり、自分のやりたいことがきっちりできていくように環境を整えているのであるが、時間が変わると、その子どもたちとの集団で進めていた部分の保育が、次が変わるときに残っていた子どもたちとの共通理解、協働的に遊んでいた子どもの思いが難しくなってくるのではないかなと思う。幼稚園ではその部分が難しくなってくると思う。

そのような形の保育を考えていかなければならないことになるのでは、方法はあるのかもしれないが。今の、幼稚園での保育の良さを生かすにはどうかなという懸念がある。

(委員)

先ほどの意見についてであるが、保育所でも、5歳になるとテーマ遊びということで、ひとつのテーマに取り組んで、保育時間が変わっても、きちっとできる。案の書き方、考え方など、幼稚園とは違うかもしれないが、私たちの頭の中では引き続いて、1か月間ぐらい遊びを引き続いてできると思っている。

(委員)

幼保一元化の最初の問題は、保育所は幼保一元化になってもそんなに中身は変わらないと思う。問題は、幼稚園の生き残りを国が考えていったことで、延長保育を始めることで、入る人が増えるということと財布をひとつにしようという国の考えだったと思う。幼稚園が時間を長くすると、内容は別にして保育園のような型になってくるのかと思う。保育の中身を明日に続けるということは、幼稚園も保育園も同じで、変わらないのかなと思うが、延長保育があるかないかということはお母さんにとって多様なことだと思う。働いていないお母さんも保育時間はほしい。当然働いているお母さんは、保育時間が長くなければいけないという部分で、0歳から2歳を全く考えない幼保一体というものもあるのかと思うが。幼保一体のメリットは時間が長くなるということ、デメリットは公立幼稚園を幼保一体化すると乳児室を作らなければならないということであるが、明石市は既に幼稚園に分園を作っているので経験していると思うが、お金がかかってくるということがある。全てをそれにしなくても、明石市がいまやっているのが、3歳児の抜けた、まさしく幼保一体化であると思う。幼稚園の敷地内で、4歳5歳は幼稚園で、0歳から2歳は保育所が担っている。その運営は違うが、今モデルになっていると思う。それがうまくいっているのであれば、幼保一元化のひとつの例の中に入れてもいいのかと思う。うまくいっていないのであれば、違うやり方をしながら考えてもいいのかなと思う。

(委員)

仕事をしている親もいるが、していない親もいて、今の幼稚園の時間で十分であると考えている親もいるということも忘れずに、一本化や一体化を考えていくことが必要。延長保育や預かりが有り難い親もいるが、それが迷惑と考えている親もいるということのを忘れずに話をしていかなければならないと思う。

(委員)

一体化のシステムの基本的なことが分からない。他の委員が言ったように、幼稚園の4歳5歳の9時から2時で、私は十分と考えているので、一体化というのがいったいどんな協議

になるのか。資料では0歳から3歳の保育園と、4歳5歳の幼稚園がひとつの同じ敷地内で、別なことをするのが一体化か、教育のすべて、流れ的なものが一体化なのか。一体化の基本的なことを教えてほしい。

(事務局)

幼保一体化は、少子化や保育所の待機児童問題、幼稚園の就園率の問題など様々な状況の中で、それぞれ別のことを担っていた幼稚園と保育所をひとつにする、一緒になって、幼稚園に通っている子どもと保育所にも質の高い幼児教育を提供しようという国の考えから始まっている。

ひとつの施設の中で幼稚園の子どもと保育所の子どもが別々に生活しているのか、また、どういう風に生活しているのかということであるのが、一体化の目的は、すべての子どもに質の高い幼児教育を目指しているのが、混合保育の形をとっているところが多い。ひとつのクラスの中で幼稚園児と保育所児の同一年齢の子どもが保育を受けているところが多いようである。

幼稚園の場合は、4時間程度を教育時間と法で定めているので、4時間を幼児教育時間と定め幼稚園籍の子どもも保育所籍の子どもも一緒に集団の経験をする。そして、幼稚園の子どもが、例えば2時で帰った後、保育所の長い時間の子どもは後の時間を、昼寝やおやつを食べたりして、家庭的な雰囲気の中で生活するといったパターンをとっているところが多い。施設については、市の状況によって、0～3歳と4・5歳の施設にわけているところもあるし、0～5歳まで一つの施設であってそれぞれが生活しているところがある。認定子ども園、幼保一体施設いろいろあると思うが、その市の状況に応じていろいろな形を作っている。先ほど委員から、幼児教育の部分についての意見があったが、共通のカリキュラムをつくっているところが多い。幼稚園は教育要領、保育所は保育指針と別々の物であるが、一体施設として共通カリキュラムを作っているところもあり、また、市独自で共通カリキュラムを作っているところもある。

(事務局)

先ほどの部分で補足すると資料の4の最後のページ、8ページをご覧ください。幼保になると当然、複数の委員からも言われたように、幼稚園の9時から2時で十分だといわれる方を大事にしてほしいと言われていたが、幼保一体化施設で多いのが、資料の保育時間を見ていただきたい。月曜日から金曜日の9時～14時までが教育時間としておりまして、ここについては3・4・5歳の子どもが保育所児であっても幼稚園児であっても同じクラスで9時から14時については同じ教育を受けているということで、いわゆる今幼稚園に行かれています方につきましては、9時から14時で降園していくという形である。そのあと14時から16時まで、その下に書いてある預かり保育である。2時から4時くらいまでおられる方については、16時くらいで帰られる。最後までおられるのが、一番右側に書いてある時間、

7時15分まで或いは6時15分までおられるということである。幼保一体施設でいわゆる短時間の方と中時間の方と長時間の方がおられるという形になる。

(委員)

昔の話をするが、一番初めに幼保一元化という言葉が出てきたのは何十年も昔である。そのうちに、幼保一体化という言葉が出てきて、今の認定こども園というのは、3つ目の大きな波のような気がしている。この前に起きた幼保一体化の時には、長い時間をかけて専門の先生が議論をして、両論併記という形で結論が出た。言い換えれば、結論が出ないという結論が出たわけである。幼稚園と保育所の姿が違うので、どちらも大事な役割をしているということで両論併記になった。それから、また十数年たって、今度は認定こども園という形で浮上してきた。最初の幼保一元化が唱えられた時代だと思うが、地元の衆議院議員が当時文部省、今の文部科学省の副大臣をなさっていて、私に電話をかけてこられた。「先生、なんで幼稚園と保育所とが一元化にならないのか。わしはよくわからない。これから厚生省に出向いていくのだが、自分の中で幼稚園と保育所とがはっきりとした一体形にならない、ストンと落ちない」と言われた。私は「日の丸の旗を思い浮かべてください。白地に、真ん中に丸が日の丸です。幼稚園は幼児教育、日の丸の丸の部分、幼児教育の核心の部分を担当していると考えているのだと思う。大事な部分である。保育所は一番基にある土台の白い部分、養護の部分を担当している。保育所の大事なところは、養護を大事とした上に、中心の丸の幼児教育があると考えている」と返事をした。幼稚園は幼児教育、保育所は家庭に代わっての養護の部分と、それに支えられる形で幼児教育を担当している。しかも年齢が低ければ低いほど養護が重要であり、保育所は日の丸の白地の部分と赤丸の部分を併せ持つ、すなわち「保育」をしているのだと。

人間が育つ環境としては、養護＝生活の部分の上こそ幼児教育が乗っかって、成立するのだと言った。養護という言葉は具体性に欠け、何であるのかということになってくるが、某大学の先生の言葉を借りると、養護の部分を“その子の思いを受け止める。その存在を認める。そして、その存在を喜ぶ”と表現している。一人ひとりの子どもが、存在を認められ、思いを受け止めてもらえ、そして喜んでもらえる存在であるという。そこが養護の部分で、それを大事にしているのが保育所であるという先生の言葉があり、私は長い間、養護、養護と言ってきたが、先生の3つの言葉がなるほど腑に落ちた。そのように考えると、保育所は養護の部分で土台にして、幼児教育を担当しているので、心配はないのではないかと思う。人は全ていろんな環境から育っていくということであるので、保育というものは何かと考えると、子どもが本来持っている自ら育つ力を信じて、環境を整えて待つというその姿が保育所だと思っている。

(委員)

今日は時間がないので、残り議事の2の(2)以降は次回にしたいと思うが、まだ少し時

間があるので、一体化、民営化について他に何かあれば。

(委員)

次回、参加するまでのお願いであるが、いろいろな資料を渡されて、それを読んでもわからない。今日、最後に委員長が一体化すればどうなるであろうという課題を与えてもらって、やっと意見が言えるところがあるので、「もう少しこんなことについて意見を聞きたい」というものがあれば、もう少し気軽に参加できる。たくさん資料が来て読まないといけませんが、読んでも意味がわからないしという重い気持ちで来ている。もう少し具体的にしやすい形にしてもらえるとありがたい。

(委員)

次からはもう少し工夫したいと思う。

(委員)

明石市の方で将来、見通しを持ってやっているのはわかった。市がねらう一体化というのは4類型あるが、それぞれ28幼稚園あるわけであるが、例えばある幼稚園で幼保連携型認定こども園、他の幼稚園は幼稚園型認定こども園とか、ばらばらになることは考えているのか。もし、そうであるのなら公教育という立場から考えると、平等性が損なわれる恐れがあるので、幼稚園教育要領や保育所保育指針が基本にあると思うが、あまりやり方が違うと子どもの育ちの平等性が欠けるのではないかという思いがある。28園が同じ型に向くのか、教えてほしい。

(事務局)

ひとつに全体を固めなければならないとか、そういうことも一つの方法であるし、地域の条件に合わせてタイプを変えるのも方法だと思うが、どこの施設に明石市の子どもが行っても同じ教育、保育、養護を受けるという形のものにしたいというのが市の大きな思いである。それが子どもにとって成長しやすい住みやすいまちになると考えている。

(委員)

基本的なところを押さえて、さらに園の特徴というかそれぞれ工夫されるということですね。分かりました。

(委員)

先ほどの委員の意見、質問もそうであるが、今、答えられたのは民営化ありきで、一体化ありきですね。今、答えたのはそうだという返答のように思うが、なしということはないのか。

(事務局)

民営化ありきでも、一体化ありきでもない。色んなパターンがあるということで、第1回からも説明している。それについて議論のポイントとしては、このタイプであればこんな問題がある、こういうことを解決しなければならない、このような部分がよい、などという意見をいただきたい。最終、民営化ありきでも、一体化ありきでもないということで考えていただきたい。皆さんの意見やアンケートの意見とか、それぞれの意見などを踏まえて市としては案を提示させていただきたいと考えている。

(委員)

安心した。

(委員)

3 閉会

それでは、第3回目の検討委員はこれで終了します。

みなさんいろいろと議事進行に、ご協力いただきありがとうございました。